【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第32期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 レック株式会社

【英訳名】 LEC, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 永 守 貴 樹

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目15番1号

【電話番号】 03 5847 0600

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 増 田 英 生

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町三丁目15番1号

【電話番号】 03 5847 0600

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理部長 増 田 英 生

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第31期 第 2 四半期 連結累計期間		第32期 第 2 四半期 連結累計期間		第31期
会計期間		自 至	平成24年4月1日 平成24年9月30日	自至	平成25年4月1日 平成25年9月30日	自至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
売上高	(百万円)		12,382		13,136		25,099
経常利益	(百万円)		494		189		1,305
四半期(当期)純利益	(百万円)		220		34		658
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		216		882		1,257
純資産額	(百万円)		20,564		22,279		21,572
総資産額	(百万円)		28,801		31,242		30,330
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		25.91		3.93		74.08
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		71.2		71.1		70.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		2,013		479		3,085
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		1,297		530		2,548
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		118		127		339
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		6,411		5,813		6,501

回次		第31期 第2四半期 連結会計期間		第32期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間	自至		自至	平成25年7月1日 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()		9.13		24.41

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
 - 3 株式給付信託(J-ESOP)の導入に伴い、第32期第2四半期連結累計期間及び第32期第2四半期連結会計期間の1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は、資産管理サービス信託銀行(信託E口)が所有する当社株式の数を自己株式に含めて算定しております。
 - 4 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀による金融政策等を背景に円安や株高が進行したことから、輸出企業を中心に企業業績は改善してきておりますが、輸入資材・燃料等の価格上昇や海外景気の下振れリスク等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当グループの属する日用品業界におきましては、輸入物価の上昇等により食品をはじめとする生活必需品に値上げの動きがでていることから、消費者の日用品に対する低価格志向が強まる一方で、原油価格の上昇及び円安等による製造コストの上昇や競合他社との価格競争が激しさを増していること等、経営環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような環境の中、当グループでは、当業界のリーディングメーカーとして競合他社を圧倒する新製品提案及びそれらの拡販により更なるシェアの獲得・販路の拡大を優先するとともに、引き続き内製化を推進し製品供給体制の強化や商材の拡充等に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は131億36百万円(前年同期比6.1%増)となり、為替が円安で推移し調達コストが上昇したこと等から営業利益は23百万円(前年同期比96.2%減)、経常利益は1億89百万円(前年同期比61.6%減)、四半期純利益は34百万円(前年同期比84.3%減)となりました。

当グループの事業は、「日用雑貨衣料品事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの業績の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ9億12百万円増加し、312億42百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ5億93百万円増加し、185億94百万円となりました。主な増加は、前払費用の増加等によるその他の増加4億91百万円、商品及び製品の増加2億69百万円、受取手形及び売掛金の増加2億13百万円、原材料及び貯蔵品の増加1億48百万円であり、主な減少は現金及び預金の減少6億88百万円であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億18百万円増加し、126億47百万円となりました。これは主 に、金型投資等による有形固定資産の増加2億91百万円によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ2億5百万円増加し、89億62百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ2億49百万円減少し、26億14百万円となりました。これは主に、未払金の減少等によるその他の減少2億82百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ4億54百万円増加し、63億48百万円となりました。主な増加 は、長期借入金の増加4億78百万円及び繰延税金負債の増加等によるその他の増加1億69百万円であり、 主な減少は、社債の減少1億56百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ7億6百万円増加し、222億79百万円となりました。主な増加は、 円安による為替換算調整勘定の増加5億67百万円及び株高によるその他有価証券評価差額金の増加2億59 百万円であり、主な減少は、利益剰余金の減少1億41百万円であります。

自己資本比率につきましては、上記要因により前連結会計年度末に比べ0.2%上昇し71.1%となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ6億88百万円減少し、58億13百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により減少した資金は4億79百万円(前年同期は20億13百万円の増加)となりました。これは主に、減価償却費5億61百万円、税金等調整前四半期純利益2億82百万円等による増加と、たな卸資産の増加額3億86百万円、法人税等の支払額2億60百万円、売上債権の増加額2億40百万円、その他の流動負債の減少額1億91百万円及びその他の流動資産の増加額1億83百万円等による減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により減少した資金は5億30百万円(前年同期は12億97百万円の減少)となりました。これは主に、有価証券の売却及び償還による収入1億円等による増加と、有形固定資産の取得による支出6億7百万円等による減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により増加した資金は1億27百万円(前年同期は1億18百万円の増加)となりました。これは主に、長期借入れによる収入5億円等による増加と、社債の償還による支出2億26百万円及び配当金の支払額1億75百万円等による減少であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更 及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の源泉としては、「商品企画開発力」があり多くの知的所有権を保有しておりますが、当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらを中長期的に確保し、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。このような濫用的な買収に対しては、当社は必要かつ相当な抵抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

具体的な取組み

当社は、平成18年5月2日開催の取締役会決議にて、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」を導入し、その後、平成21年6月26日開催の第27回定時株主総会においてその内容を一部変更の上、継続してまいりましたが、平成24年6月開催の定時株主総会終結の時をもって有効期間が満了することから、企業価値の向上、株主共同の利益の保護といった観点から、延長の是非も含めそのあり方について検討した結果、平成24年6月28日開催の第30回定時株主総会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応方針」(以下、「本プラン」という。)の継続を決定しております。

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為が行われる場合に、当社取締役会が、大規模買付行為を行おうとする者または大規模買付行為の提案を行う者(以下、併せて「大規模買付者等」という。)に対して、当該大規模買付者等及び大規模買付行為に関する情報の提供を求め、第三者委員会による勧告等を最大限尊重して、当該大規模買付行為について評価・検討し、大規模買付者等との買付条件に関する交渉や株主の皆様への代替案等の提示を行い、一定の場合には対抗措置を発動するための手続きであります。

本プランは、当社が発行する株式等について、(a)保有者及びその共同保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付、または(b)公開買付後の公開買付者の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付を対象としております。また、大規模買付者等に対し、事前に大規模買付者等の概要、買付目的、経営方針等に関する必要かつ十分な情報及び本プランに定められた手続きを遵守する旨の誓約を明示した書面等を当社取締役会に提出することを求め、当社取締役会が必要かつ十分な情報を入手後、当該大規模買付行為に対する評価・検討等を適切に行うための一定の期間を設定(以下、「取締役会評価期間」という。)し、取締役会評価期間終了日までに当社取締役会としての意見を公表するものとしております。なお、大規模買付者等は、取締役会評価期間が経過した後においてのみ大規模買付行為を開始することができるものとしております。

本プランの手続きが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として新株予約権の発行等の対抗措置を講じる可能性があることといたしました。また、大規模買付行為に対して当社取締役会が発動する対抗措置の合理性・公正性を担保するため第三者委員会を設置しております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、前記 記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、いずれも基本方針に沿うものであります。

なお、本プランにおいては、当社取締役会の恣意的な判断によって対抗措置が発動されることを防止するため、対抗措置を発動する場合には必ず第三者委員会の判断を経ることが定められており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当グループの研究開発費の総額は3億41万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,891,340
計	28,891,340

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,541,335	9,541,335	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であり ます。
計	9,541,335	9,541,335		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【 ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日~ 平成25年9月30日		9,541		5,491		6,949

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
青 木 光 男	東京都中央区	541	5.67
永 守 貴 樹	京都市西京区	500	5.24
株式会社エスエヌ興産	京都市中京区烏丸通二条下る秋野々町518	500	5.24
レック株式会社	東京都中央区日本橋浜町3丁目15-1	480	5.03
渡邊憲一	静岡県藤枝市	402	4.21
高 林 滋	静岡県周智郡森町	402	4.21
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託 E 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	262	2.74
レック従業員持株会	静岡県榛原郡吉田町川尻3308	236	2.48
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8 11	222	2.32
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町 1 10 (東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号)	200	2.09
計		3,746	39.26

⁽注) 株式給付信託(J-ESOP)の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が 当社株式を262千株所有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

			17%20千 3 7 3 0 0 日 7 1 日
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 480,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,058,900	90,589	
単元未満株式	普通株式 2,235		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,541,335		
総株主の議決権		90,589	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(J-ESOP)の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式262,000株(議決権2,620個)が含まれております。
 - 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) レック株式会社	東京都中央区日本橋浜町 三丁目15番1号	480,200		480,200	5.03
計		480,200		480,200	5.03

⁽注) 株式給付信託(J-ESOP)の導入に伴い、信託財産として資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が 所有する当社株式262,000株は上記自己名義所有株式数には含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,793	6,104
受取手形及び売掛金	3,532	3,745
有価証券	403	503
商品及び製品	4,513	4,783
仕掛品	248	311
原材料及び貯蔵品	716	865
その他	1,794	2,286
貸倒引当金	2	6
流動資産合計	18,000	18,594
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,032	4,019
その他(純額)	4,360	4,665
有形固定資産合計	8,393	8,685
無形固定資産 無形固定資産		
のれん	71	23
その他	200	186
無形固定資産合計	272	210
投資その他の資産		
投資有価証券	3,037	3,035
その他	661	762
貸倒引当金	35	45
投資その他の資産合計	3,663	3,752
固定資産合計	12,329	12,647
資産合計	30,330	31,242

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	665	667
短期借入金	131	194
未払法人税等	284	235
賞与引当金	316	333
その他	1,466	1,183
流動負債合計	2,863	2,614
固定負債		
社債	260	104
長期借入金	4,671	5,150
退職給付引当金	328	315
役員退職慰労引当金	342	355
資産除去債務	35	35
負ののれん	114	76
その他	140	310
固定負債合計	5,893	6,348
負債合計	8,757	8,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,491	5,491
資本剰余金	7,109	7,023
利益剰余金	9,421	9,280
自己株式	1,129	1,043
株主資本合計	20,893	20,751
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	547	807
繰延ヘッジ損益	4	24
為替換算調整勘定	54	621
その他の包括利益累計額合計	597	1,453
少数株主持分	81	74
純資産合計	21,572	22,279
負債純資産合計	30,330	31,242

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】 【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	12,382	13,136
売上原価	7,865	9,165
売上総利益	4,517	3,971
販売費及び一般管理費	1 3,888	1 3,948
営業利益	628	23
営業外収益	-	
受取利息	7	20
受取配当金	14	16
負ののれん償却額	38	38
デリバティブ評価益	-	5
為替差益	-	118
助成金収入	-	0
その他	38	9
営業外収益合計	98	209
営業外費用		
支払利息	26	25
デリバティブ評価損	162	-
為替差損	30	
支払保証料	2	1
その他	11	15
営業外費用合計	232	43
経常利益	494	189
特別利益		
投資有価証券売却益	12	-
補助金収入	<u> </u>	93
特別利益合計	12	93
特別損失		
固定資産除却損	2	0
投資有価証券評価損	14	-
会員権評価損	1	-
特別損失合計	19	0
税金等調整前四半期純利益	488	282
法人税、住民税及び事業税	196	213
法人税等調整額	78	39
法人税等合計	275	252
少数株主損益調整前四半期純利益	213	30
少数株主損失 ()	7	4
四半期純利益	220	34
	-	

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	213	30
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	55	259
繰延ヘッジ損益	6	25
為替換算調整勘定	52	567
その他の包括利益合計	3	852
四半期包括利益	216	882
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	225	890
少数株主に係る四半期包括利益	8	7

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	488	282
減価償却費	540	561
のれん償却額	47	47
負ののれん償却額	38	38
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	14
賞与引当金の増減額(は減少)	43	16
退職給付引当金の増減額(は減少)	6	12
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14	12
受取利息及び受取配当金	21	36
支払利息	26	25
為替差損益(は益)	9	63
デリバティブ評価損益(は益)	162	5
補助金収入	-	93
売上債権の増減額(は増加)	592	240
たな卸資産の増減額(は増加)	395	386
その他の流動資産の増減額(は増加)	183	183
仕入債務の増減額 (は減少)	71	46
その他の流動負債の増減額(は減少)	146	191
その他	17	9
小計	2,235	326
利息及び配当金の受取額	21	31
利息の支払額	23	25
法人税等の支払額	224	260
補助金の受取額	-	93
その他	3	9
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,013	479
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	227	227
定期預金の払戻による収入	227	227
有価証券の売却及び償還による収入	100	100
有形固定資産の取得による支出	977	607
無形固定資産の取得による支出	43	12
投資有価証券の取得による支出	476	0
投資有価証券の売却及び償還による収入	83	-
その他	16	10

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	1,650	530
短期借入金の返済による支出	1,615	480
長期借入れによる収入	500	500
長期借入金の返済による支出	21	21
社債の償還による支出	226	226
配当金の支払額	169	175
財務活動によるキャッシュ・フロー	118	127
現金及び現金同等物に係る換算差額	7	193
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	841	688
現金及び現金同等物の期首残高	5,570	6,501
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 6,411	¹ 5,813

【注記事項】

(追加情報)

(株式給付信託(J-ESOP)における会計処理方法)

当社は、平成25年8月29日開催の取締役会において、従業員に対する新しい報酬制度として退職時に 当社株式に交換可能なポイントを付与し、株価や業績との連動性をより高め、社員の意欲や士気を高め ることを目的に、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議いたしました。

この導入に伴い、平成25年9月17日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下、信託E口という。)が当社株式262,000株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、経済的実態を重視する観点から、当社と信託E口は一体であるとする会計処理をしており、信託E口が所有する当社株式や信託E口の資産及び負債並びに費用及び収益については、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書並びに四半期連結キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、平成25年11月14日現在において信託 E 口が所有する自己株式数は262,000株、四半期連結貸借 対照表計上額は310百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
賞与引当金繰入額	250百万円	245百万円
給与手当	1,014百万円	1,074百万円
退職給付費用	90百万円	84百万円
役員退職慰労引当金繰入額	14百万円	12百万円
貸倒引当金繰入額	百万円	14百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
現金及び預金	6,702百万円	6,104百万円
預入期間が3ヶ月を超える _定期預金	291百万円	291百万円
現金及び現金同等物	6,411百万円	5,813百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月7日 取締役会	普通株式	利益剰余金	170	20	平成24年 3 月31日	平成24年6月7日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計 期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	170	20	平成24年 9 月30日	平成24年12月5日

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5 月 9 取締役会	普通株式	利益剰余金	175	20	平成25年 3 月31日	平成25年6月6日

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計 期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	181	20	平成25年9月30日	平成25年12月 5 日

(注)配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当グループは、日用品の企画・製造・販売を主な内容として事業活動を展開しており、「日用雑貨衣料品事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25円91銭	3円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	220	34
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	220	34
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,500	8,799

- (注) 1 株式給付信託(J-ESOP)の導入に伴い、当第2四半期連結累計期間の普通株式の期中平均株式数の算出 に当たっては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式262千株を控除しており ます。
 - 2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、平成25年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額

181百万円

(2) 1株当たりの金額

20円

(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日

平成25年12月5日

(注)配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託 E口)が保有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

レック株式会社 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 浅 野 裕 史 印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 谷 津 良 明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレック株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務 諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半 期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レック株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。